

埼玉県 Minjikyo Dayori

民児協だより

Your smile makes everyone happy



写真／南越谷阿波踊り（提供：（一社）南越谷阿波踊り振興会）

目次

- 2p～3p 令和5年度事業報告および収支決算
4p～5p 「民生委員・児童委員のなりて確保に向けた要望書」を提出【令和7年の一斉改選を見据えて】
6p～7p 民生委員・児童委員アンケート調査に関する意見交換会
8p～9p 県外視察研修～被災地から学ぶ記憶・歩み・希望の光～
10p～11p インタビュー特集
～福島県富岡町民児協会長と振り返る震災と復興～
12p～13p 主任児童委員部会実施研修
～更なる連携強化を目指して～
14p～15p 民児協の“色”～第25期指定民児協から学ぶ個性～
16p ぜひお越しくだ埼玉！（南越谷阿波踊り）、主な予定、編集後記



県民児協
ホームページも
ご活用ください！



» <https://www.saitama-minjikyo.or.jp>

埼玉県民児協だよりでは、「民生委員・児童委員協議会」を「民児協」と表記しています。



この広報紙は、共同募金の配分金により発行されています。

令和5年度【事業報告及び収支決算】

5月に開催された第183回理事会及び
第172回定期評議員会において、令和5
年度の事業報告と決算が承認されました。

- I 実施事業**
- (1) 部会事業**
- 研修部会(部会員18名)**
- 開催日・4月28日、6月23日、9月25日、
1月23日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・埼玉県社会福祉協議会との共
催研修、県民児協主催の研修、県大会の
発表、今後の部会活動
- 正副部会長会議**
- 開催日・5月29日、12月25日
 - 開催方法・彩の国すこやかプラザ／リモー
ト併用
 - 協議事項・研修内容、動画の撮影及び市
町村民児協への提供、相模原市民児協への
視察研修
- 県大会部会発表打ち合わせ**
- 開催日・8月29日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・県大会の部会発表、今後の部
会活動
- 研修「地域版 活動強化方策について」**
- 開催日・6月23日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 講義テーマ・「地域版 活動強化方策につ
いて」
 - 講師・高崎健康福祉大学 健康福祉学部
社会福祉学科 教授 金井敏氏
 - 開催日・8月17日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 令和5年度埼玉県民生委員・児童委員研
修・会長・副会長研修(県社協と共催)**
- 開催日・8月25日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ／リモー
ト併用
 - 参加人数・対面47名、Zoom視聴231名
 - 講師・合同会社 泉恵造研修企画工房
- 県との意見交換会**
- 開催日・1月19日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 参加人数・20名（うち県職員3名）
- 5月12日「民生委員・児童委員の日」コ**
- 相模原市民児協への視察研修**
- 開催日・2月26日
 - 開催場所・相模原市民会館
 - 参加人数・15名
- 研修講師との打ち合わせ**
- 開催日・4月20日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・研修の構成、開催方法
- 地区民児協支援部会(部会員18名)**
- テーマ・「民生委員・児童委員に対する活
動支援の取り組み」
 - 開催日・4月20日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・「埼玉県民児協だよりNo.173」
の原稿確認、校正と追加原稿の確認、発行
部数の決定
 - No.173（令和5年6月1日発行）
 - 開催日・4月12日、5月17日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・「埼玉県民児協だよりNo.174」
の内容確認、原稿の校正と追加原稿の確
認、発行部数の決定
 - No.174（令和5年10月1日発行）
 - 開催日・5月16日、7月11日、9月27日、
12月7日、1月19日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・欠員の現状と改善のための意見
調査報告、民生委員・児童委員の欠員をな
くすための考察、県大会の部会発表、今後
の部会活動
 - 開催日・6月23日、11月9日、1月18日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・次回の部会について、県大会の
部会発表、今後の部会活動
- 正副部会長会議**
- 開催日・6月23日、8月9日、
9月27日、10月19日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・「埼玉県民児協だよりNo.175」
の構成、原稿の確認、校正と追加原稿の確
認、発行部数の決定
 - No.175（県大会特集号・令和5年12月1
日発行）
 - 開催日・4月12日、7月11日、8月9日、
9月27日、10月19日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・次回の部会について、県大会の
部会発表、今後の部会活動
- 県大会部会発表打ち合わせ**
- 開催日・8月17日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・「埼玉県民児協だよりNo.175」
の構成、原稿の確認、校正と追加原稿の確
認、発行部数の決定
 - No.176（令和6年2月1日発行）
 - 開催日・9月27日、12月1日、1月17日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・「埼玉県民児協だよりNo.176」
の内容確認、原稿の校正と追加原稿の確
認、発行部数の決定
- 全体会議**
- 開催日・12月12日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 参加人数・14名
 - 協議事項・令和5年度事業振り返り、令
和6年度事業計画検討
 - 開催日・1月19日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 参加人数・20名（うち県職員3名）
- 主催児童委員部会(部会員67名)**
- 全体会議の開催**
- 開催日・8月2日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 参加人数・51名
 - 協議事項・テーマ「民生委員・児童委員と
主任児童委員の連携」について、主任児童
委員の役割と民生委員・児童委員との連携
- 相談役正副部会長会議**
- 開催日・6月19日、2月2日、3月27日
 - 開催場所・彩の国すこやかプラザ
 - 協議事項・各分科会の今後の進め方、埼玉
県民生委員大会部会報告、各分科会の活
動報告、令和6年度事業計画、主任児童
委員制度創設30周年事業
- 分科会1【主任児童委員認知度アップ】**
- 開催日・4月11日、10月18日、1月24日、
3月27日
 - 協議事項・P.Rパンフレットの活用・作成、

● 分科会2 [不登校支援]

- 開催日・4月14日、8月2日、10月18日、1月31日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 協議事項・令和5年度の分科会2の活動、不登校事例の発表、事例発表、研修テーマ「児童虐待について」(分科会2・3合同研修)

● 分科会3 [児童虐待]

- 開催日・4月14日、1月31日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 協議事項・令和5年度の分科会3の活動、今後の活動、研修テーマ「児童虐待について」(分科会2との合同研修)

● 分科会4 [貧困・ヤングケアラー]

- 開催日・4月11日、8月22日、2月27日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 協議事項・令和5年度の分科会4の活動、貧困・ヤングケアラー事例の発表、ヤングケアラー支援事例について、掲示板の活用、令和6年度事業計画

(2) 埼玉県民生委員・児童委員大会開催事業

● 第49回埼玉県民生委員・児童委員大会

- 開催日・9月5日
- 開催場所・埼玉会館 大ホール

● 参加者数・2名

- 内容・県知事功労章、埼玉県民児協会長表彰を実施。研修部会・地区民児協支援部会、広報部会、主任児童委員部会が事例発表を行い、今後の活動方針を樹立。

(3) リーダー研修事業

● 全国民生委員指導者研修会

- 開催日・1月31日～2月2日
- 開催場所・神奈川県三浦郡葉山町「ロフオス湘南」

● 全国児童委員・主任児童委員研究協議会

- 開催日・12月7日～8日
- 開催場所・千葉県千葉市「東京ベイ幕張」

● プロツク別市町村民児童協会長連絡会議

- 開催状況・東部(10月20日、久喜市)、西部(10月5日、飯能市)、南部(9月21日、戸田市)、北部(10月2日、秩父市)

(4) 地区民児協事業

● 開催場所・彩の国すこやかプラザ

- 研修協議テーマ・「62市町村正副会長から新任民生委員・児童委員に伝えたいこと」

- 参加人数・東部34名、西部42名、南部38名、事務局2名

- 協議事項・今年度の連絡会事業、更生保護地域連携拠点事業、民生委員児童委員と保護司の連携

(5) 指定民児協の活動援助

- 第26期指定民児協（令和5年度～令和6年度）
- 東部・吉川市南第2地区民児協、西部・秩父村民児協、南部・桶川市東第1地区民児協、北部・寄居町民児協
- 活動連絡会開催
- 開催日・6月9日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 出席人数・12名
- 協議事項・第26期指定民児協の事業計画・進捗状況、実施報告書及び精算内訳書の作成、情報交換

- 開催日・11月21日、22日
- 開催場所・広島県広島市「広島グリーンアリーナ等」
- 参加人数・524名
- 全国民生委員児童委員大会
- 開催日・11月21日、22日
- 開催場所・新潟県新潟市
- 参加人数・9名（うち職員3名）

- 開催日・11月21日、22日
- 開催場所・新潟県新潟市
- 参加人数・13名
- 開催場所・関東ブロック民生委員研究協議会
- 参加人数・4名

- 開催日・9月7日、8日
- 開催場所・新潟県新潟市
- 参加人数・9名（うち職員3名）
- 開催回数・4回

- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など

- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など
- 議事・令和4年度事業報告書、決算報告書、評議員会の議題など

(6) 調査事業

● 市町村民児協の活動や体制を把握するための調査

- 調査内容・民児協組織の運営および構成員の現状把握のための実態調査、全委員名簿の管理、民生委員・児童委員の日の取り組み状況調査（実施市町村50か所）、活動支援に関するアンケート調査

● 都道府県・指定都市民児協事務局会議

- 開催日・6月29日～30日
- 開催場所・全国社会福祉協議会

● 埼玉県民生委員互助事業運営委員会

- 開催日・5月8日、7月19日

- 開催場所・彩の国すこやかプラザ

- 協議事項・埼玉県民生委員互助事業に基づく本県執行状況、互助事業運営規程等

(7) 研究協議事業

● 民生児童委員・保護司連絡会

- 事務局打ち合わせ
- 開催日・7月20日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ
- 協議事項・令和4年度事業報告、令和5年度事業について

- 民生児童委員・保護司研修会
- 開催日・2月15日
- 開催場所・彩の国すこやかプラザ

- 参加人数・10名（民生委員・児童委員8名、事務局2名）
- 協議事項・物故民生委員・児童委員に対する弔慰を22件実施

- 開催回数・9回
- の選定、全国・県大会の計画等

(1) 会務の運営

● 正副会長会議（会長1名、副会長4名）

- 開催日・11月2日
- 開催場所・埼玉会館 大ホール

● 大会事業

- 開催日・11月21日、22日
- 開催場所・新潟県新潟市

● その他事業

● (1) 全国民生委員互助事業

- 研究事業
- 開催回数・4回

- 執行状況・一般死亡22件、配偶者死亡件、退任慰労77件、一般傷病84件、公務236件、災害1件（合計222件）

● (2) 申慰事業

- 開催日・9月7日、8日

● (3) 理事会（理事定数16名、監事定数3名）

- 開催回数・4回

● (4) 評議員会（評議員定数46名）

- 開催回数・4回

● (5) 議事会（議事定数3名）

- 開催回数・4回

● (6) 法人運営

- 開催回数・4回

の廃止に伴う対応

(1) 申慰事業

● 正副会長会議（会長1名、副会長4名）

- 開催回数・9回

● 申慰事業

- 開催回数・9回

● 議事会（議事定数3名）

- 開催回数・4回

● 評議員会（評議員定数46名）

- 開催回数・4回

● 監事会（監事定数3名）

- 開催回数・4回

● 議事会（議事定数3名）

- 開催回数・4回

● 監理会（監理定数3名）

- 開催回数・4回

● 申慰事業

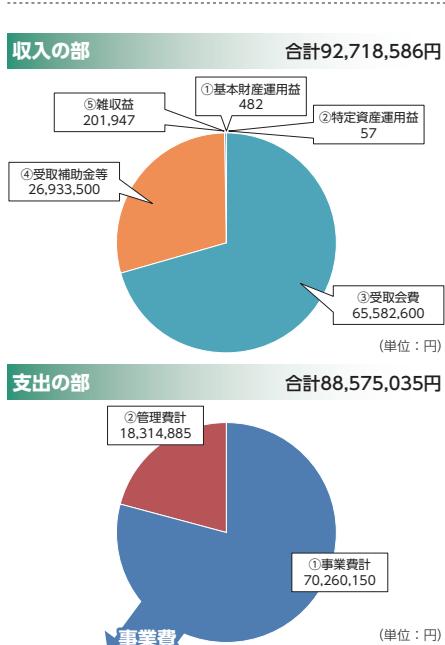
- 開催回数・4回

● 申慰事業

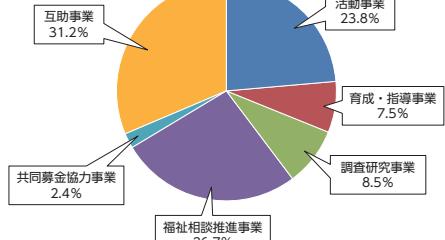
- 開催回数・4回

● 申慰事業

- 開催回数・4回



事業別の事業費支出の割合



「民生委員・児童委員の なりて確保に向けた要望書」を提出

【令和7年の一斉改選を見据えて】

欠員に関する意見交換の成果

地区民児協支援部会では、「欠員」に関する意見交換から7つの課題を抽出し、令和5年度第49回埼玉県民生委員・児童委員大会で報告しました。そして、令和6年1月19日に埼玉県社会福祉課との意見交換を行いました。

この意見交換を通じて新たな課題が見つかり、6項目に分類して部会での検討を進めてきました。(詳細は県民児協だよりNo.177をご参照ください)



総務省の通知と地域貢献活動休暇

部会での意見交換の過程で、令和5年8月に総務省から「地域貢献活動」を推進する自治体職員に特別休暇を付与することが発表され、令和6年2月には「地域貢献活動休暇の創設（条例による）」が可能であるとの通知が総務省から全国の自治体に発信されました。

これを受け、埼玉県職員に「地域貢献活動休暇」の条例制定が可能と判断し、地区民児協支援部会での意見交換も活発に行われました。その結果、県知事に対して「民生委員・児童委員の活動休暇（仮称）」の条例制定を要請することとなりました。



今後の展望と地域貢献活動休暇の可能性

この条例制定は県だけでなく、県下の市町村にも適用され、市町村職員も「地域貢献活動休暇」（民生委員・児童委員の欠員地域での活動を含む）の創設が可能となります。さらに、本業を持ちながら民生委員・児童委員として活動している方々にも、企業などで「地域貢献活動休暇」が創設されることで、活動の担い手確保の方向性が見えてきました。

また、地域で開業している各種士業（要望書項目3参照）の方々にも、その業務の経験を生かして民生委員・児童委員活動ができるよう、県からの啓発を要請しました。



欠員の実態や課題について説明



(左から) 寺田会長、大野知事、藤崎部会長

要望のポイント

① 「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」の条例を制定し、県職員が欠員地域の民生委員として活動してもらうこと。

② 民生委員・児童委員に若年層の人が就任出来る環境づくりとして、公務員だけでなく、企業に対しても「民生委員・児童委員活動特別休暇」と同様の制度設定を働きかけること。

③ 各種士業界の開業者が地元で民生委員・児童委員に就任することで、士業としての経験を生かした活動が可能となり、民生委員・児童委員の地域貢献が拡大できること。

④ なりて確保のために定年年齢の上限を上げることも一助と思われるが、高齢者の活動には限界があり、若年層の就任が大切であること。

令和6年7月2日

埼玉県知事 大野元裕様

一般財団法人 埼玉県民生委員・児童委員協議会
会長 寺田治子

民生委員・児童委員の「なりて確保」に向けた要望書

民生委員・児童委員の一斉改選が令和4年12月1日に行われ、全国的に1万5千人を超える欠員が生じています。埼玉県でも921名の欠員のなか、令和6年4月1日現在629名となり292名の補充があったものの、なお「なりて確保」は喫緊の課題と考えます。

そのようななか、新型コロナウイルスによる非日常生活での制限によって、社会的孤立者や生活困窮者等の問題も山積し、これ等の解決に向けては民生委員・児童委員の活動が益々重要なものとなってきています。しかしながら、前述したように「なりて確保」が困難の状況で、一般財団法人埼玉県民生委員・児童委員協議会ではこの問題に取り組み、次期一斉改選での「なりて確保」対策を考えています。

令和6年1月には県社会福祉課と当協議会との意見交換会の場も設定いただき情報の共有等も図ってまいりました。

つきましては、下記により新たな「なりて確保」に向けこの要望書を提出させていただきます。

記

- ▶ 1 県で、地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設し、県職員が地域における民生委員・児童委員活動を行えるようしていただきたい。
- ▶ 2 県では働いている民生委員・児童委員の就労と活動が両立できるよう企業・団体等に支援及び協力をはたらきかけていただきたい。

なお、県が地域貢献活動休暇(「民生委員・児童委員活動休暇(仮称)」)を創設されたときには、企業・団体等に併せて要請いただきたい。

- ▶ 3 埼玉県行政書士会、埼玉県司法書士会、埼玉県弁護士会等々各種士業会に民生委員・児童委員活動の啓発を、県からはたらきかけていただきたい。
- ▶ 4 欠員地区では隣接地区民生委員・児童委員等が担当して地域活動を担っていますが、その委員の欠員地区での活動費は支給されていません。つきましては、県において欠員地区への委員の活動費を支給していただきたい。

民生委員・児童委員アンケート調査に関する

意見交換会

開催経緯と概要



2月に市町村へ報告

県の説明要約

P8 民生委員活動において負担と感じていること

活動の範囲や個人情報の提供範囲についても明確にしていく必要がある。

P9 8.「民生委員活動の範囲を超えると考える活動」とはどのような活動か

60～70代が80%を占め、定年退職後の委嘱が多い。仕事との兼ね合いもあるが、若い人の委嘱も推進していきたい。

P4 3.職業

常勤の方は6%であり、活動時間の確保が懸念点。長く活動する委員の割合が少なく、長期で継続して活動できる環境整備も必要。

P5 1.民生委員活動の中で、対応することが多い活動

活動の柱は高齢者支援であり、平均的な活動日数よりもなかなか活動できない委員の支援も検討する必要がある。

P6 3.民生委員・児童委員を引き受けた動機

引き受けた動機は「頼まれたから」が多く、やりがいや社会貢献の割合は2割程度。民生委員活動の重要性ややりがいをアピールすることで、やりがいを感じる割合を増やしていきたい。

P7 5.民生委員活動において「やりがい」を感じること

地域の方との交流で感謝される機会が多い。こういった場面をアピールし、民生委員の広報に努めていきたい。



社会福祉課から3名ご出席いただきました。

質 疑 応 答

Q4 P10の10・11に関連して、新しく民生委員・児童委員になる方は福祉の素人の方が多い。民生委員の認知度が秩父市では17%であり、お願いするときにも民生委員について知らない方を対象とすることが増えている。一方で行政のOBなど民生委員の活動に理解がある人もいる。しかしそういう人ほど引き受けない。民生委員の活動を知らない人にお願いをしていくのか、逆に行政OBなどが引き受けてくれるような環境整備を進めるのか方針を考える必要があると考えている。

A4 公務員退職者などに対するPRも今後検討していきたい。

Q5 自治会の加入率の低下と保護司の事件について、県の見解を伺いたい。

A5 自治会の加入率については承知していない。民生委員にも訪問時のリスクがあることは承知している。リスクのある訪問については複数人でできる体制を整えるなど、今後検討していきたい。

Q1 経験年数ごとのグラフについては年々の推移を把握する必要があると感じている。2期以内が5割を超えた現状の中で、そういう対象への研修をより手厚くする必要があるように感じる。時代の流れで対面研修が減っているが、重要性は高いと感じている。

A1 研修の委員会等で話し合い、研修の開催方法などは改善を図っていきたい。

Q2 障がい児の情報がもらえない。P5的回答による情報を得て活動されている方が0.5%いるというのは正直ショックであった。情報がなければ支援ができないと思う。どこにどういった方がいるのか把握できない中で要支援者支援については障がい児も把握対象となっていて違和感がある。

A2 〈市町村から情報提供があるところへ挙手を促し〉市町村において積極的に情報を出しているところ・依頼に応じて出してもらえるところの差があるので、今後現状把握に努める。

Q3 来年度は改選時期に入るが、欠員対策に向けて具体的にどんな取組をしていくと考えているのか。具体的な方針について伺いたい。

A3 これから関係団体を含め検討会を実施していく中で活動範囲の明確化を図り、民生委員の中心的な役割について市町村に示していきたい。



ります。
組んで参
保に取り
担い手確
負担軽減
生委員の



埼玉県社会福祉課
播磨課長

県では本アンケート調査の結果を活用しながら、民生委員・児童委員の活動の充実を図るために必要な支援や環境整備について、関係団体や市町村とともに検討を進めていくことを予定しています。今回いただいた御意見も生かしながら、引き続き、民生委員の活動内容やなり手不足に関する貴重な御意見をいただきました。

この度は、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様との意見交換の機会をいただきありがとうございました。

高齢化や孤独・孤立、子どもの貧困など、様々な課題が山積する中、地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆さんに寄せられる期待はますます大きなものとなっています。一方、こうした地域のつながりの希薄化、住民の直面する課題の複雑化・多様化に伴い、民生委員の負担が増しているなどの課題も指摘されており、今回の意見交換会においても、民生委員の活動内容やなり手不足に関する貴重な御意見をいただきました。

意見交換会を終えて

県外視察研修

被災地から学ぶ 記憶・歩み・希望の光

した。
を感じま
に取り組
んだ生産
者の努力
を感じま
した。



初日の昼食会場として訪
れたワンダーファーム。福
島県産の新鮮な野菜を實際
に食べ、その質の高さと美
味しさを再確認。風評被害
に負けず
に負けず

1

ワンダーファーム

行程

【1日目】5月27日（月）

時刻	動き
9:00	集合場所：大宮駅西口ソニックシティ
12:50	昼食（ワンダーファーム クロスワンダーダイニング）
13:50	視察場所へ移動
14:30	【視察】東日本大震災 原子力災害伝承館 ★東日本大震災について講話・見学
17:00	ホテル（いわきワシントンホテル）着

【2日目】5月28日（火）

時刻	動き
8:30	第172回評議員会
9:45	ホテル出発
10:20	買い物（いわき・ら・ら・ミュウ）
16:00	大宮駅着、解散

2

原子力災害伝承館

初日の昼食後、私たちは
原子力災害伝承館を訪れま
した。ここでは、2011
年の東日本大震災と福島第
一原発事故の被害と教訓を
紹介しています。展示を通
じて、自然災害の恐ろしさ、
原発事故の影響、復興への
努力を学びました。未来の
防災意識を高める重要性も
認識しました。



屋上から見えた広大な空き地と防潮堤



津波で大きく変形した消防車

3 語り部の講話

元双葉北小学校教諭の横田さんから講話がありました。

2011年3月11日午後2時



46分、東日本大震災が発生しました。福島県双葉郡は震度6強の大地震に襲われ、立っていらぬほどの揺れが続きました。児童たちの悲鳴が響き渡りました。そのうち、泥だらけの避校庭には地割れや段差ができました。難者が学校に駆け込んできて、津波の被害を知ることとなりました。

翌日、横田さんは家族の安否を確認するために自宅へ戻りましたが、何もわからないまま放送された避難指示に従い、西へ避難しました。情報がなく一時的な避難だらうと思い、避難先のことも考慮し、愛犬には餌を大量に用意して自宅に残しました。

当時、ペットや家畜を連れて避難するという考え方十分に浸透しておらず、避難所での受け入れ態勢も整っていませんでした。そのため、多くの飼い主がペットや家畜を家に残して避難せざるを得ず、結果として多くの動物が取り残され、命を落とすケースもありました。横田さんの愛犬は幸いにも保護団体が救助し、後日再会できましたことでした。

双葉町全体が避難し、役場も埼玉県加須市内の旧県立騎西高校に避難しました。13年が経

した。横田さんはその夜、一晩中避難者の世話を追われました。



見学して感じたこととして、大地震、大津波、原子力災害という未曾有の被害に見舞われた地域の復興が未だに途中であること、多くの人々や世界に伝え続ける必要性を強く感じました。また、これらの経験と教訓を共有し、防災意識を高めることが重要だと改めて思いました。



帰宅困難区域の
バリケード

4 まとめ



インタビュー特集

福島県富岡町民児協会長と振り返る震災と復興

6月11日、富岡町民児協の寺島利文会長と事務局職員の吉成謙氏をオンラインにてお招きし、民生委員活動に関するインタビューを行いました。住民だけでなく、民生委員・児童委員も富岡町・いわき市・郡山市などに分かれて居住されており、富岡町民児協の運営にご多忙を極める中、インタビューに応じていただきました寺島会長に感謝申し上げます。

当時の状況

(寺島会長談)

2011年3月11日の東日本大震災が発生した時、私は富岡町の施設で働いていました。突然の地震と津波、そして原発事故が重なり、町全体が避難指示区域となり、すぐに避難が必要となりました。私は家族を後回しにして、まずは社会福祉施設の利用者たちの安全を確保するために全力を注ぎました。

その後、群馬県高崎市に避難しましたが、避難生活の中でも富岡町の民生委員としての役割を忘れたことはありません。避難先から毎月300キロの距離を移動し、定例会に参加し続けました。震災直後の混乱期には、民生委員活動も一時停止状態に陥っていましたが、少しずつ活動を再開していきました。

避難生活を送りながらも、地域住民の支援を続けるために奔走しました。電話や訪問を通じて住民との連絡を保ち、困っている方々の支援に努めました。震災の影響で多くの課題がありましたが、民生委員としての責任を果たすために全力を尽くしてきました。

現在の状況

(寺島会長談)

震災から数年が経ち、私たち民生委員の活動も再開されました。震災直後は活動が一時停止していましたが、現在では毎月の定例会や地区部会を開催しています。

避難先での支援活動を行う際には、避難元と避難先の民生委員の連携が非常に重要です。避難者が新しい地域で生活する中で生じる課題に対処するためには、避難元の民生委員が避難者のニーズに合った支援を提供することが求められます。そのためには、避難先の民生委員との協力が不可欠です。私たちは定例会や地区部会を通じて情報交換を行い、効果的な支援を提供できるよう努めています。



富岡町民児協
吉成職員 寺島会長



埼玉県民児協広報部会
志子田部会長 江森部会員 藤野副部会長

Q & A

Q1 震災直後、民生委員としてどのように対応しましたか？

A1 震災直後は混乱が続きましたがが、まずは避難先での連絡網を整備し、避難者の状況を把握しました。電話や訪問を通じて情報を収集し、支援の優先順位を決定。自身も避難生活を送りながら定例会に参加し、情報交換を行い支援活動を再開しました。

Q2 避難元と避難先の民生委員の連携の重要性は何ですか？

A2 避難元と避難先の民生委員の連携は、避難者のニーズに応じた適切な支援を提供するためには欠けません。避難者の課題解決には、両者が情報を共有し協力することが重要です。定例会や地区部会での情報交換がその連携を強化する鍵となっています。

Q3 避難生活で特に苦労したことは何ですか？

A3 避難生活で最も苦労したのは、避難先での生活の安定と住民との関係構築です。訪問活動には300キロ以上の移動が必要で、時間と労力がかかりました。また、

避難先の地域住民と信頼関係を築くのにも時間がかかり、その間に大きな支えとなり、「困ったときすぐに助けてくれる」という信頼が変化する避難者のニーズへの対応も大変でした。

Q4 避難者支援の中得た教訓は何ですか？

A4 避難者支援の中で得た教訓は、継続的な関係構築の重要性です。何度も足を運ぶことで避難者との信頼関係が築かれ、より深い支援が可能になります。また、避難者の声を直接聞き、柔軟に対応することが重要であることを学びました。

Q5 避難先での支援活動の具体例はありますか？

A5 避難先での支援活動として、定期的な訪問や電話連絡を行い避難者の状況を把握しています。地元の社協や他の支援団体と連携し、避難者が地域の支援体制を利用できるよう支援しています。具体的には、避難者の生活相談、健康チェック、必要な物資の提供などを実行っています。

Q6 避難者からの反応はどうでしたか？

A6 避難者からは訪問活動に非常に感謝されました。特に避難先での生活に不安を抱えている方々に

とって、定期的な訪問や相談は大きな支えとなり、「困ったときすぐに助けてくれる」という信頼を得ることができました。この信頼が支援活動の励みとなりました。

Q7 避難元の民生委員としての役割は何ですか？

A7 避難元の民生委員としての役割は、避難者が避難先で安心して生活できるよう支援することです。避難先の民生委員と協力し、避難者のニーズに応じた支援を提供します。定期的な訪問や連絡を通じて、避難者との関係を維持し、必要な支援を提供しています。

Q8 今後の取り組みについて教えてください。

A8 今後の取り組みとして、避難元と避難先の民生委員の連携をさらに強化し、情報共有を徹底していく予定です。避難者のニーズに迅速に対応できる体制を整え、支援活動の質を向上させるこ

寺島会長の印象に残った言葉となります。

寺島会長の印象に残った言葉として「原子力災害は、ゼロからのスタートではなくマイナスからのスタート」と「当事者からの情報発信は難しく、埼玉県民児協広報誌への記事掲載に感謝したい」がありました。この記事が、読んだ

今回のインタビューを通じて、震災後の活動には多くの困難がありましたが、この教訓を得たことが明らかになりました。

まとめ



民生委員と社協職員の同行訪問の様子

寺島会長の印象に残った言葉として「原子力災害は、ゼロからのスタートではなくマイナスからのスタート」と「当事者からの情報発信は難しく、埼玉県民児協広報誌への記事掲載に感謝したい」がありました。この記事が、読んだ委員の皆様や民児協の活動強化の一助となり、より効果的な支援活動を実現するためのヒントとなることを期待しています。



主任児童委員部会実施研修

～更なる連携強化を目指して～

開催概要

① 解決すべき

「市町村間での違い」

② 「子どもまんなか社会」の実現を目指して

令和6年6月12日意見交換会（P6-7掲載）終了後、市町村民児童委員会長および主任児童委員部会員を対象に研修を実施いたしました。本記事では開催の経緯と目的についてご報告いたします。

昨年の県大会発表に向けたアンケートや分科会の協議の中で、委員の意識や連携の形に市町村間で違いがあることが明らかになりました。

民児協内で「主任児童委員のことがわからない」「子どものことは主任児童委員に任せておけばいい」といった声を耳にしたことがある委員もありました。

会長がたは理解していても、委員間では未だに誤解が残つており、先輩委員の影響を受けているケースもあります。

また、定例会の時間帯などの問題で情報共有が難しく、対応の違いが行政や市町村によつても生じています。



14時00分～15時30分
①主任児童委員の立場や役割についての勉強会
講師 埼玉県民児童会会長
寺田 治子

②意見交換会

（グループワーク）

テーマ「市町村民児童会会長と主任児童委員との連携と課題」

これらの実態を踏まえ、各会長の理解を得て地区会議で検討を進めていく必要性を強く感じました。指します。



子どもまんなか社会の実現を目指し、子ども一人ひとりが希望に満ちた未来を築けるような支援を行うためには、民生委員・児童委員と主任児童委員が緊密に連携し情報を共有することが不可欠です。

具体的には、民生委員・児童委員と主任児童委員が定例会や会長会を通じて情報を共有し、互いの立場を理解し協力する体制を築くことが求められます。

成功事例

全市町村で連携体制を確立し、家庭全体を見守り支援することを目指します。

③ 現状の課題ごとに開催を経て期待すること

⑤関係機関との連携強化

各市町村、各委員の地域において、関係機関との新たな協力体制を築き、手厚い子ども支援を提供する。



③市町村会長との共通認識深化

市町村会長同席のもと、共通認識を深めることで、市町村での活動に効果的に反映させる。



①主任児童委員の役割と連携強化

各分科会の活動情報を共有し、主任児童委員の立場や役割を再確認。市町村会長とも情報を共有し、全市町村で連携強化を図る。

⑥活動の偏り是正

児童委員としての意識向上を図り、多方面から問題のある家庭に寄り添う体制を整える。地域の特性や環境を生かし、民生委員・児童委員と協力して円滑な活動を目指す。

④定例会での課題共有と相互理解

定例会での課題共有を通じて、互いの理解を深め、連携を強化し、協働の機会を増やす。



②コロナ禍での研修不足解消

勉強会や研修会の開催により、経験の浅い委員も経験を積んできた委員も役割を再確認し、スキルアップを図り活動に反映させる。



今回の研修会ではグループワークを行ないました。これまで行つたことのない取組でしたが、どのグループでも活発な話し合いが行われ、テーマである連携と課題について市町村間の情報交換が出来ました。また、今後の活動の参考となるような事例についても、会長と主任児童委員で共有できたのではないかと思います。9月5日の県大会の部会発表では、そこで挙がった情報や意見について紹介したいと思います。

各市町村での連携・支援体制強化の一助となれるよう、引き続き部会において協議・発信に努めてまいります。

④ 結果について

～第25期指定民児協から学ぶ個性～



活動風景（研修）

熊谷市長寿いきがい課と連携し、地区に居住する単身高齢者約280名に対し、見守りメッセージ付きのハンドソープを配付しました。また、高齢者ワク

1年目の取り組み
■見守り活動の強化

■ 民児協の連携強化

■課題と対策

新型コロナウイルス感染症の流行により、住民とのコミュニケーション不足や情報伝達の効率が低下しました。これに対し、以下の取り組みを行いました。



花の苗

当地区は昔から欠員のない地区ですが、委員の高齢化により後継者探しが重要課題です。地域行事に積極的に参加し、地域住民とのコミュニケーションを大切にすることで、後継者を見つけることを目指しています。

■ 今後の抱負

■ 成果

○ 感染症拡大防止の観点から限られた時間ではありましたが、委員同士で「悩み」や「不安」を含めた意見交換を行い、単身高齢者見守り事業の打合せも実施しました。これにより、委員の活動における不安解消に繋げました。

○ 生徒と高齢者の交流が生まれ、地域とのつながりが強まりました。

チン接種の予約サポートも行いました。

2年目の取り組み

引き続き長寿いきがい課と連携し、単身高齢者279名に見守り訪問を実施。うち212名には「花の苗（パンジー、ビオラ）」を、67名には「カイロ」を配付。配付には地区の中学校生徒が作成した「単身高齢者へのメッセージ」を添付し、地域とのつながりを強化しました。

○ 定例会や研修での意見交換の場を設け、委員同士の不安解消に努めました。

○ 令和3年度からはLINEを導入し、定例会等行事の連絡、出欠確認、資料配付、会議のオンライン開催を可能にしました。

熊谷市

第6地区民生委員児童委員協議会会長 田村 裕一



〈地区の概況〉
(令和6年1月1日現在)

【地区人口】 24,207人

【地区世帯数】 11,005世帯

【地区の特徴】

熊谷市西部に位置し、大型市営住宅や新興住宅街があり、人口が密集している。農業用排水池である沼の自然を生かした別府沼公園は、地域住民の憩いの場となっている。

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 28名

主任児童委員 2名

民児協の“色”

■ 開催の経緯
コロナ禍で従来の「ふれあい広場」の開催が困難となる中、地域の方々が安心して集まれる場所を提供するために始まりました。令和3年度には災害時炊き出し訓練や世代間交流事業を実施しました。

2 お昼ごはんづくり



世代交流会



畑の手入れと収穫



支え合いの場



お昼ごはんづくり

■ 今後の抱負
鳩ヶ谷第2地区民児協としては、「ぽっぽふあ～む」の活動に引き続き協力し、地域住民が安心して集える場所を提供し続けることを目指しています。今後も地域行事や学校行事への参加、世代間交流の推進を通じて、地域全体のつながりを強化し、「共に生き・共に支え合う」地域づくりに貢献していきます。

3 ぽっぽふあ～む

概要

「ぽっぽふあ～む」は、川口市

1 畑の手入れと収穫

試験的に実施し、その成果を踏まえて定期的な活動として「ぽっぽふあ～む」が誕生しました。

2 活動内容

鳩ヶ谷地区社会福祉協議会が主催し、民生委員・児童委員と地域福祉推進員が協力する、地域の居場所づくり事業です。令和5年8月から毎月2回、高齢者施設ベルホームを拠点に開催されています。

参加者が協力して畠の手入れを行ない、収穫した野菜を分け合います。この活動を通じて、農作業の楽しさや収穫の喜びを共有しています。

4 支え合いの場

参加者がそれぞれの得意なこ

から高齢者まで幅広い世代が参加する場となっています。農作業や料理を通じて自然な形で世代間交流が行われ、お互いの理解と連携が深まっています。

3 世代間交流

「ぽっぽふあ～む」は、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加する場となっています。農作業や料理を通じて自然な形で世代間交流が行われ、お互いの理解と連携が深まっています。

4 成果と意義

「ぽっぽふあ～む」は地域で孤立している方や不登校児童、引きこもりの方々の居場所となっています。この取り組みにより、地域の誰もが孤立せず、互いに支え合う環境が整っています。参加者はそれぞれの得意なこと（農作業や料理）を活かしながら活動に参加し、コミュニケーションを深める場として機能しています。

と（農作業や料理）を活かしながら活動に参加することで、支える側と支えられる側に分かれることなく、お互い様の関係を築いています。

川口市

鳩ヶ谷第2地区民生委員児童委員協議会

会長 吉田 好子



〈地区の概況〉
(令和6年1月1日現在)

【地区人口】 25,836人

【地区世帯数】 12,693世帯

【地区の特徴】

川口市の中央に位置し、日光御成道国道122号線沿いに古くから発展した街並みと、区画整理が進行している住宅街が混在している。また、埼玉高速鉄道の開通により、首都圏への通勤・通学の利便性が高い生活環境である。

【単位民児協の構成】

民生委員・児童委員 31名

主任児童委員 2名

さいたま
ぜひお越しくだ埼玉！－今から間に合う埼玉の旬な観光を紹介します－

越谷市 南越谷阿波踊り

南越谷阿波踊りは、徳島発祥の阿波踊りを越谷市で開催する文化イベントです。徳島県出身の中内俊三氏が1983年に提唱し、地元商店会・自治会、越谷市、警察、本場徳島の協力を得て実現しました。1985年8月24日に第1回が開催され、以来毎年、多くの人々が参加し、夏の越谷の風物詩として定着しています。現在では、日本三大阿波踊りの一つとして注目されています。

第38回南越谷阿波踊りは、東武スカイツリーライン「新越谷」駅、JR武蔵野線「南越谷」駅周辺で開催されます。

開催概要

8月23日(金)

前夜祭：19:00～21:00

8月24日(土)・25日(日)

17:10~21:00

(南越谷中央通り)

14:00~20:45

銀暦 16-03-22 47

10:20~20:45
(越谷コミュニケーションセンター前ショッピング広場／駒込組踊り会場)



越谷市

この夏、南越谷阿波踊りで日本の伝統文化を存分にお楽しみください。

「民生委員・児童委員の声」原稿募集中

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ
一般財団法人
埼玉県民生委員・児童委員協議会 広報係宛

今後の予定

8月

9日	市町村民児協会長研修	すこやかプラザ
9月		
5日	第50回埼玉県民生委員・児童委員大会	埼玉会館大ホール
25日	プロック別市町村民児協会長連絡会議(南部)	和光市
10月		
2日	プロック別市町村民児協会長連絡会議(北部)	深谷市
11日	プロック別市町村民児協会長連絡会議(西部)	入間市
18日	プロック別市町村民児協会長連絡会議(東部)	蓮田市
30日	第185回理事会	すこやかプラザ

▼178号は県民児協
広報部Bチームで
編集、校正しました。

部員
部員
部員
部員
副部長
副部長
副部長

志子
田
大藤野島幸雄一子佐健
明江森戸島幸雄
中野村伸文廣雄

(明戸
恵子)

被災地のことを見忘れず、応援し続けることの大切さを再確認しました。災害の多い日本において、防災意識を高めるることは非常に重要です。日頃の民生委員活動を振り返りながら、地域の安全と安心に寄り添う姿勢を常に持ち続けたいと思います。また、こどもまんなか社会の実現に向け、児童委員としての支援活動を一層進めることを心に決めました。